

令和7年度 給食施設従事者研修会 実施要領

1 目的

喫食者に応じた栄養管理を実施する給食施設の増加は、バランスの取れた食習慣の定着や生活習慣病予防を目的とした健康づくり推進のために重要である。また、災害発生時でも適切な食事が供給されるよう、食糧備蓄の確保や各施設における体制を整備することが求められている。

本研修は、適切な栄養管理を実施するための基礎知識や安心・安全な給食を提供するための衛生管理の知識を習得するとともに、災害時でも適切な食事を供給できる体制整備を促すことを目的に開催する。

2 実施主体

山梨県富士・東部保健所

3 日時

令和7年8月19日（火）午後2時～4時（受付：午後1時30分～）

4 会場

富士吉田合同庁舎 2階 大会議室 （富士吉田市上吉田一丁目2-5）

5 対象者

施設管理者、管理栄養士、栄養士、調理師、調理員、給食関係職員等

定員：会場参加 50名 （申し込み状況により、人数の調整を依頼する場合がございます）

6 内容

（1）給食施設のBCPについて

講師：富士・東部保健所 保健所長

使用媒体：『福祉施設・病院等における給食BCP導入の手引き（建白社）』
災害時の食事提供訓練DVD

（2）給食施設における衛生管理

講師：富士・東部保健所 衛生課職員

（3）栄養管理報告書の集計結果について

講師：富士・東部保健所 健康支援課職員

7 その他

「給食施設における衛生管理」については、開催後1ヶ月を目処に山梨県富士・東部保健所ホームページに動画と資料を掲載いたしますので、復習や伝達研修、当日出席できない場合等に御活用ください。

8 申し込み方法

QRコード、URLより令和7年8月5日（火）までに、お申し込みください。
動画視聴のみの場合も入力をお願いいたします。

URL：<https://forms.office.com/r/n2MPb899MZ>



富士・東部保健福祉事務所 > 健康支援課 > 給食施設指導に関すること
<https://www.pref.yamanashi.jp/ft-hokenf/81630253505.html>